

# 株式会社優美 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年 12月 1日～令和11年 11月 30日までの 5年間
2. 内容

目標1：将来的に「育児休暇取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

## 〈対策〉

- 令和6年12月～全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する。
- 令和7年2月～育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始

目標2：三歳以上の子を養育する社員に対する短時間勤務制度をつくる。

## 〈対策〉

- 令和6年12月～ 社員へ取組についての説明
- 令和6年12月～ 制度取組を希望する社員との面談後、取組計画の作成
- 令和7年2月～ 実施開始する